

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号及び同項第2号の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨及び資金管理団体でなくなった旨届出があったので公表する。

令和8年8月21日

宮城県選挙管理委員会委員長 櫻 井 正 人

資金管理団体指定取消届及び資金管理団体でなくなった旨の届

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	該当条文	資金管理団体の指定を取り消した又は資金管理団体でなくなった年月日
村上 進	村上すすむ後援会	政治資金規正法第19条第3項第1号該当	令和7年12月31日
早坂 敦	早坂あつし後援会（絆の会）	政治資金規正法第19条第3項第2号該当	令和8年7月30日